



祝 大滝ダム竣工 3.23

3月23日に「大滝ダム竣工式」が開催されました。

大滝ダムサイトでダム湖名「おおたき龍神湖」が刻まれた石碑の除幕や記念植樹などのセレモニーが行われ、小学校体育館で記念式典が執り行われました。

この日を節目に、川上村はあらためて「ダム後の村づくり」に取り組んでいきます。※詳しくは、本紙10～12ページ参照

● 主な内容 ●

みんなでダム後の村づくり	2
かわかみ教育（教育長通信）	3
第1回川上村議会定例会	6～8
大滝ダム竣工式	10～12
まんぞくガイド	20
図書館だより	21



広報かわかみ

平成25年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7
TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、かけがえのない水がつくられる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。
（毎号1項目ずつ掲載していきます。）

みんなで ダム後の村づくり

村長 栗山 忠昭

シリーズ⑧ 公務員に、さらなる能力アップを求めます。

何事にも、それぞれに立場や役割があります。

村づくりで言えば、「住民の役割」「議会の役割」「行政（公務員）の役割」に大きく分けられます。中でも行政の役割は、相当に大きなものがあると思います。

私は昨年7月の就任以来、ずーっと「ダム後の村づくりをみんなで一緒に…！」と訴え続けてきました。その言葉に、今も変わりありません。

しかしながら、「一緒に」の中にも、それぞれの立場や役割において大きさや役割が違うはずです。

なぜなら、行政は「給料をいただいて“本業”としている」ことがほかの立場と決定的に違います。研修や研究、調査、情報収集などすべてにわたり、条件が圧倒的に優位です。そう。恵まれているんです。「村づくりを考え、それを実践する」にあたり、少なくとも行政と議会や住民との間では大きな違いがあります。このため「一緒に考える」という場合でも、その優位性（特異性）を存分に発揮しなければなりません。逆に言えば、議会や住民は「大いに行政（職員）を使うべきである」と言えます。

現在、その職員に対し、あらためて現状を認識し、さらに能力を発揮するための意向調査（今日までに4回）を継続して実施しています。（その優位な立場を駆使し、能力を発揮してもらわなければ困るのです……。）

行政には、まだまだ能力が眠っているように思います。

村づくりの圧倒的な“原動力”となるのが行政の役割でしょう。

そのために“本業”として研修や研究、研鑽^{けんさん}を積む機会を与えられているはずです。

これから始まる（仮称）集落懇談会や（仮称）村づくり塾で話題になる問題に、的確に対応することや正しい判断力が行政（公務員）に求められます。

さらに格段の努力を求めて行きたいと思います。

とはいえ、まずは「もっともっと親切丁寧に！」に、そして「心の行き交う行政とは何か？」から、あらためて取り組みたいと考えています。

《川上村役場総務税務課まで
ご意見などをお聞かせください。》

FAX 0746-52-0345

E-mail soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



第4回 教育長通信

平成24年度中学校卒業生の進路

確かな学力を備える取り組み

広報3月号で紹介したとおり
小・中学校では義務教育プランに
基づき取り組んでいます。

川上中学校では、その一環として、塾に頼らずとも、通常の学校生活の中で確かな学力を備えさせる努力をしています。本人希望の進路を選ぶ手だてとして、「家庭での学習の充実」をめざし、取り組みを始めて3年目を迎えました。その一期生が今春に卒業した9名です。

家庭学習では、国・社・数・理・英5教科の復習に取り組んでいます。手順は次のとおりです。

① 先生が生徒に教科の復習範囲を示します。

②生徒は、示された範囲を学習し、学習内容を「自主学習ノート」に記録して、指定日に先生に提出します。

③ 指定日には、始業前に10分間の「家庭学習確認小テスト」を実施します。

④先生から、小テストの結果と自主学習ノートの内容についてアドバイスを受けます。

⑤ アドバイスをもとに、小テストと自主学習ノートを見直し、次の日に先生へ提出します。

①⑤を3年間、まじめに繰り返し取り組んできました。学習習慣が定着するのに併せて学力が向上し、その結果が進路先に現れていると評価しています。

進路を決めるとき、合格可能な高校が複数あり、その中から自分の特性に合う高校を選ぶことは喜びであり、幸せです。

今春の卒業生は全員が高校進学を希望しておりました。このため、高校進学を話題にしましたが、進路は高校に進学することだけに限りません。進路はさまざまあります。どの道に進もうとも、進むべき道を選択できる喜びを生徒たちに味わわせることができる中学校であることが大事です。

その前提として、確かな学力を備えさせることは欠くことができません。また、都会の学校の児童・生徒たちと学力に格差のない学校づくりを行うことは、へき地の親の心身的・経済的な負担軽減に大きく寄与するものでもあります。

小・中学校では義務教育プランの取り組みを推進し、9年間の学校生活の中で、子どもたちに確かな学力

を備えさせる努力を今後も続けてい
ただきたいと考えています。

10 (金)	8 (水)			2 (木) 5 (月)	30 (火)	28 (日)	26 (金)	24 (水)	17 (水)	16 (火)	15 (月)	11 (木)	10 (水)	9 (火)	8 (月) 4 (月)	
村連合PTA総会	村人権教育研究会総会	村教育振興会総会	スポーツ テスト		歓迎集会	創立記念日	PTA総会	全国学力・学習状況調査 (小6と中3)		家庭訪問	家庭訪問	給食開始		入学式	平成25年度始業式	〈小学校〉 〈中学校〉
			実力テスト	PTA総会					修学旅行 (20日まで)					入学式		

予算編成にあたり

3月7日の栗山村長
所信表明から抜粋

本日ここに平成25年度予算案をはじめ多数の案件を提出して議会の審議をお願いするにあたり、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の政治は、昨年末に新しい政権が誕生し、安倍内閣が経済対策等の立て直しをめざす「アベノミクス」と言われる政策を打ち出すと、早々に円安がすすみ株価が上がるなどの効果があらわれ、国民の期待は大きく膨らんでいます。

昨今、国と地方の協議の場が整えられ、「地方の振興がなければ国の発展はなし」の合意がありましたように、地方や山村においても、この効果を少しでも早く実感したいものであります。

一方奈良県では、国の緊急経済対策（補正分）を含めば、9年ぶりの大規模な予算になる見込みで、雇用や観光を重点に、引き続き南部・東部の振興に取り組むこととされています。

こうした中、本村では引き続き「水源地の村づくり」を推進し、「川上宣言」の具現化に取り組むたいと思います。そのためにも、

まずはこの23日の「大滝ダム竣工式」を無事に終えたいと思います。このことにつきましては、議長、副議長をはじめ議員の皆さまには格段のご尽力をいただきましたこと、改めて厚くお礼申し上げます。

そのうえで、環境や水源地保全をテーマに、村の思いを共有できる企業や法人、大学等との連携、交流をさらに積極的に展開していきたいと思っています。

対外的な連携をより深めるためにも、水源地（村内）の元気と活力が大事であります。地域や集落の活力を取り戻す仕組みづくりや取り組みを見出したいと思っています。この際、大きな集落も小さな集落も、また老いも若きも力を合わせ、ダム後の村づくりを前進させたいと思います。そのためにも、さらに親切かつ丁寧な心の行きかう行政をめざしたいと考えます。



（仮称）村づくり塾も活動を開始しました

まずは、水源地域の保全事業に取り組めます。

この事業を円滑に推進するためにも、新しく川上村らしい風景を創出すべく「景観ガイドライン」を策定し、その方針に基づいて山林保全や法面保護事業、湖面の活用、旧白屋地区跡地整備等について具現化を図りたいと思います。さらには大滝ダム史の編纂作業にも着手する予定です。

また、活性化事業については、すでに区長会等でお話しさせていただいたように、春から「（仮称）集落懇談会」を実施したいと思います。私はこの懇談会を「宝



国県村で彩りのある景観づくりを進めていきます

物さがし」「魅力の掘り起こし」と位置付けています。この作業の中で、住民と行政（役場）の「役割」や「協働」が生まれ、「地域の活力を取り戻すきっかけにならないか」と考えています。そのサポーターとして「地域おこし協力隊」を新年度に新設し、村外の方々のエネルギーやお知恵を拝借し、実働させたいと思います。また、先月から始めた「（仮称）村づくり塾」も、文字どおり自発的・自立的な運営をしていただくよう期待するところであります。「村を憂い、村を何とかしたい。村づくりの役に立ちたい。」と積極的に参画していただいた皆さんに感謝するとともに、ますますメンバーが増えることを願いつつ、行政としても精いっぱい支援したいと思っています。

また、商工観光事業では、昨年度に県単独事業として実施された「プレミアム宿泊観光旅行券事

業」を、本年度は村独自の事業として実施し、宿泊者だけでなく観光・商工事業の振興へと波及するような事業展開をめざし計画しました。

続いて教育行政についてです。再三申し上げていますように本村の児童・生徒たちは、学習面や文化生活面、それに運動面においても高いレベルにあります。しかし、その児童・生徒数はあまりにも少なすぎます。容易に解消できることではないと承知したうえで、「住まいるネット事業」との連携を図りつつ、山村留学や里親制度のあり方を積極的に学習、研



住まいるネット事業の一環として体験ツアーを開催



学習成果を発表する「かみせタイム学習発表会」

究し、村独自の制度等を構築したいと思っています。

このほか、課題はたくさんあります。特に地域の安全・安心は最も大事なことの一つであり、住環境の整備はもちろんのこと、日ごろから防災意識の向上を図るために防災訓練も実施したいと考えています。また、林業再生のこと、若者定住と子育て世代支援のこと、環境行政のこと、再生可能エネルギーのこと等々。これらも議員皆さまのご意見を聞かせていただきながら、引き続き「水源地の村づくり」を一緒に推し進めて参りたいと思います。

第2回村づくり塾を開催しました

3月7日に第2回目、同月28日に第3回目の「(仮称)村づくり塾」がもくもく館(西河)で開催されました。

まちから移り住めば魅力を感じることが、住んでいると当たり前になり気づけないことがあります。また、村内で育っても、よく知らない集落もあるという意見が出されました。

「地域を歩く。林業をはじめ、川上村の産業。教育の問題。」など、まずは川上村を学んでみようと思います。

4月23日は川上村子ども読書の日

と き 平成25年4月24日(水) 15:00～

ところ 村立図書館(宮の平)

「川上村子ども読書の日」にちなみ、おはなしの会「雲」と「芽」による「おはなし会」を開催します。読み聞かせは子どもの成長にとっても大切です。

ぜひ、ご参加ください。

【問い合わせ先】村立図書館 TEL 52-0144

地域おこし協力隊 の活動が始まります

本年4月から、川上村の活性化・仕事づくりを始める「地域おこし協力隊」の面々が、本村の新しい仲間に加わりました。

住民の一人として村へ移住し、住んでいる人の視点から今後の村について皆と一緒に考えていきます。メンバーの紹介や活動内容については今後紹介したいと思います。

活動の中で皆さんのもとに顔を見せる機会が増えていきます。新たな仲間としてお声掛けいただければ幸いです。

※地域おこし協力隊とは、過疎地域へ移り住んで住民となり、住民の皆さんや役場と協力・連携しながら地域に合った活性化をめざす総務省の事業です。

【問い合わせ先】

役場地域振興課 TEL 52-0111

平成25年 第1回村議会定例会

平成25年第1回川上村議会定例会が3月7日から14日までの8日間にわたり開会されました。

初日の7日には、平成24年度一般会計並びに特別会計予算をはじめとする議案を上程、全議案について説明と質疑が行われました。これらの議案は各常任委員会に審議を付託されました。また、杉本文議員、塩谷章次議員から施設の運営や活用、自然エネルギー、大滝ダム問題などについて一般質問が行われました。

最終日の14日には各常任委員会から報告が行われ、全議案が原案どおり可決、承認されました。

条例の制定・改正など

◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に伴う関係条例の整備に関する条例について

地方分権改革の一環として定められた地方分権一括法（第一次及び第二次）により本村の実情に応じた条例整備を行うものです。この条例により定められた条例は次のとおりです。

◆介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定

地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例

介護保険法に基づき、介護予防に係る効果的な支援を行うために定めるものです。

◆介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

介護保険法に基づき、指定地域密着型サービスの人員等について定めるものです。

◆簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する

る条例

布設工事監督者及び水道技術管理者の選任基準を国の基準を参照して定めるものです。

◆村道の構造の技術的基準に関する条例

村道構造の整備基準を定めるものです。

◆村道に設ける道路標識の寸法に関する条例

村道に設ける道路標識の寸法等を定めるものです。

◆公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例

公営住宅の整備基準を定めるものです。

◆準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

準用河川の管理施設の基準を定めるものです。

◎新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等特別措置法等の改正に基づき、川上村新型インフルエンザ等対策本部の設置が義務付けられました。これに関し必要な事項を定めるものです。

◎総合計画策定審議会条例の一部改正について

地方自治法の改正により総合計画策定は任意で行うものとなり、条例を整備し審議会の設置を行うものです。

◎地域センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

指定管理者制度の趣旨に沿って、施設利用料は指定管理者の歳入とするもので、ホテル杉の湯と同じく利用料金制に改めるものです。

◎匠の聚の管理運営に関する条例の一部改正について

指定管理者制度の趣旨に沿って、施設利用料は指定管理者の歳入とするもので、ホテル杉の湯と同じく利用料金制に改めるものです。

◎森と水の源流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

指定管理者制度の趣旨に沿って、施設利用料は指定管理者の歳入とするもので、ホテル杉の湯と

同じく利用料金制に改めるものです。

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更されたことを受け、条例整備が行われたものです。

平成24年度 予算補正

◎一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に1億5、275万6千円を追加し、予算総額は30億3、901万2千円となりました。

これは積立金や吉野広域行政組合消防費負担金の増額が行われたほか、浄化槽管理事業や森林整備地域活動支援交付金事業の減額及び村道維持補修等事業の追加が行われたものが主な内容です。

◎特別会計予算補正について

◆村営林野事業特別会計予算補正
既定の歳入歳出予算から54万6千円を減額し、予算総額は670万4千円となりました。これは利子及び配当金などの減額が行われたものが主な内容です。

◆国民健康保険事業特別会計予算

補正

《事業勘定》

既定の歳入歳出予算から492万3千円を減額し、予算総額は2億4、161万7千円となりました。これは保険給付費の減額が行われたものが主な内容です。

《直営診療施設勘定》

既定の歳入歳出予算から13万9千円を減額し、予算総額は9、986万1千円となりました。これは職員給与費の減額や医療用衛生材料費の増額が行われたものが主な内容です。

◆水没者生活再建対策事業特別会計予算補正

既定の歳入歳出予算から1、400万円を減額し、予算総額は396万円となりました。これは水没者対策費の減額が行われたものです。

◆介護保険事業特別会計予算補正
《保険事業勘定》

既定の歳入歳出予算から1、213万7千円を減額し、予算総額は2億6、920万7千円となりました。これは保険給付費の増額などが行われたものが主な内容です。

◆後期高齢者医療特別会計予算補正
既定の歳入歳出予算から288万

2千円を減額し、予算総額は3、799万8千円となりました。これは後期高齢者医療広域連合納付金や保険事業費の減額が行われたものが主な内容です。

平成25年度 当初予算

主な内容については45ページと併せてご覧ください。

◎一般会計予算について

歳入歳出予算総額は24億388万円となり、これは前年度比約14・7%の減額となっています。特色ある主な事業は次のとおりです。

◇南和病院整備負担金

6、406万円

◇大滝ダム誌編纂事業

564万8千円

◇地域おこし協力隊事業

1、609万4千円

◇浄化槽管理事業

1、829万円

◇総合計画策定事業

543万2千円

◇村プレミアム宿泊観光旅行券事業

1、777万4千円

◎特別会計予算について

◆村営林野事業特別会計予算

歳入歳出予算額は960万円となりました。これは村有林の管理作業委託料が主な内容です。

◆国民健康保険事業特別会計予算
《事業勘定》

歳入歳出予算額は2億3、656万円となりました。これは保険給付費のほか、後期高齢者医療制度へ支出する後期高齢者支援金などが主な内容です。

《直営診療施設勘定》

歳入歳出予算額は1億1、171万円となりました。これは職員給与などの一般管理費や医薬品費などの医業費が主な内容です。

◆簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算額は1億1、451万円となりました。これは簡易水道費や公債費が主な内容です。

◆水没者生活再建対策事業特別会計予算

歳入歳出予算額は1、796万円となりました。これは水没者対策費が主な内容です。

◆村立歯科診療所特別会計予算

歳入歳出予算額は1、188万円となりました。これは医師会派遣委託料や医業費が主な内容です。
(8ページへ続く)

(7ページの続き)

◆介護保険事業特別会計予算
《保険事業勘定》

歳入歳出予算額は2億7、181万円となりました。これは居宅介護サービス等給付費などの保険給付費が主な内容です。

《介護サービス事業勘定》

歳入歳出予算額は195万円となりました。これは介護予防サービス計画費の収入を行い、保険事業勘定への繰出金が主な内容です。

◆後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算額は3、730万円となりました。これは後期高齢者医療広域連合納付金が主な内容です。

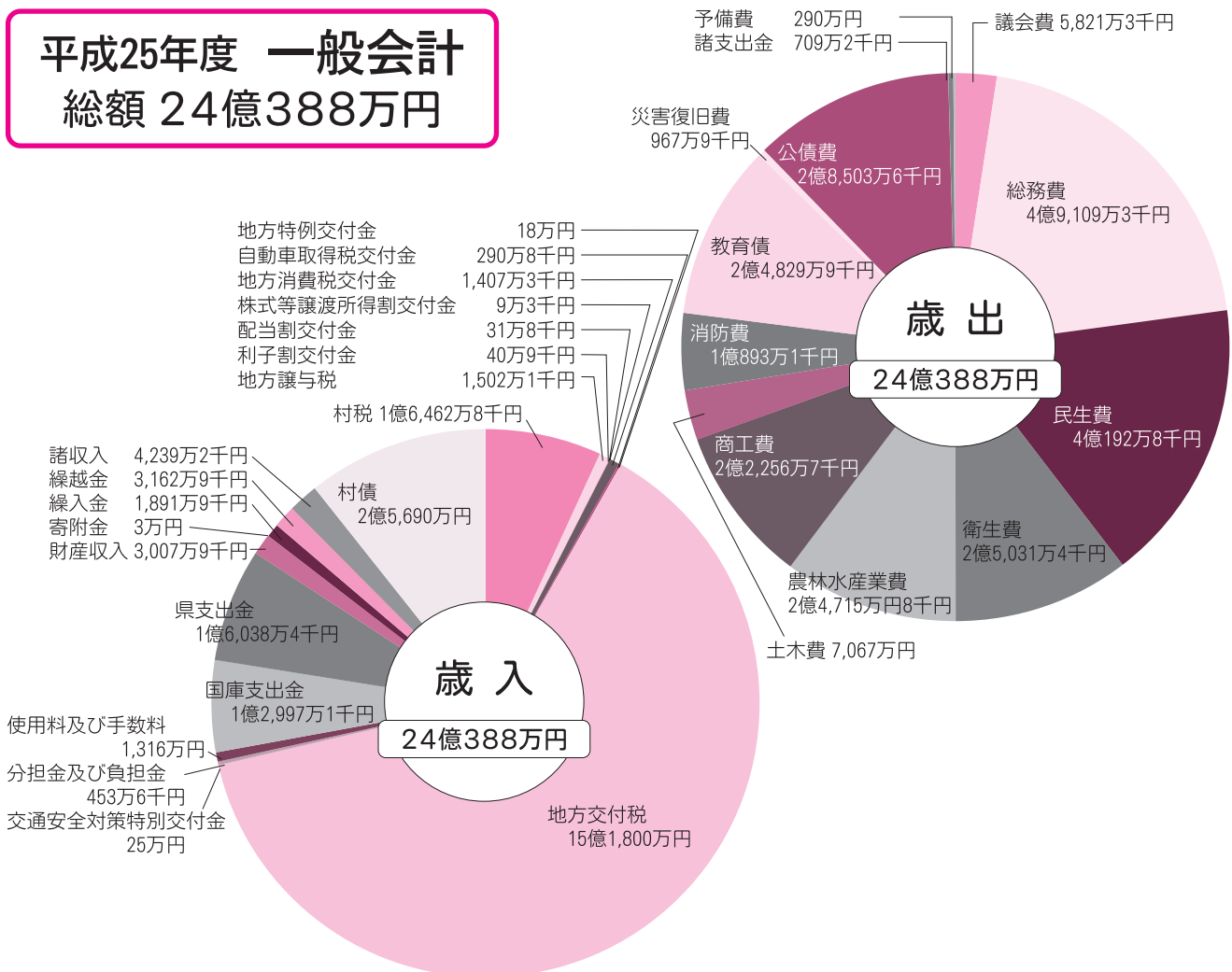
◎固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めること
について

固定資産評価審査委員会委員の東辻秀和氏と森口源次氏は平成25年5月20日をもって任期が満了します。改めて両氏を選任するため議会の同意を求めたものです。

《敬称略》

住所 川上村東川1982番地
氏名 東辻秀和
住所 川上村迫379番地の1
氏名 森口源次

平成25年度 一般会計
総額 24億388万円



特別会計予算 合計 8億1,328万円

村営林野事業特別会計	960万円	歯科診療所特別会計	1,188万円
国民健康保険事業特別会計		介護保険事業特別会計	
(事業勘定)	2億3,656万円	(保険事業勘定)	2億7,181万円
(直営診療施設勘定)	1億1,171万円	(介護サービス事業勘定)	195万円
簡易水道事業特別会計	1億1,451万円	後期高齢者医療特別会計	3,730万円
水没者生活再建対策事業特別会計	1,796万円		

年に一度の狂犬病予防注射を受けさせましょう！

犬の所有者は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務となっています。
平成25年度「集合狂犬病予防注射」を実施します。最寄の会場で接種させてください。

日 程

平成25年4月17日（水）

時 間	実施場所
9：50～10：00	武木公民館前
10：20～10：30	井光神社前
10：50～11：00	入之波公民館前
11：20～11：30	柏木消防団詰所前
13：00～13：15	ふれあいセンター前（北和田）
13：30～13：40	粉尾（中彰様駐車場）
14：00～14：15	役場玄関前（迫）

平成25年4月18日（木）

時 間	実施場所
9：45～10：00	東川公民館前
10：20～10：35	大滝消防団詰所前
10：45～10：50	寺尾公民館前
11：05～11：15	高原ロータリー
11：30～11：35	井戸ロータリー
11：45～12：00	役場玄関前（迫）

料 金

1頭につき3,200円 ※おつりの要らないように、ご用意ください。

（注射手数料 2,650円＋注射済票交付手数料 550円）

新たに犬を飼った場合や、登録手続きを行っていない場合は、上記料金の他に登録手数料として3,000円が必要です。

注意事項

- ◆生後90日未満の犬は接種できません。
- ◆郵送されたハガキを持参してください。※平成25年3月1日現在台帳登録者に送付。
- ◆犬を日常飼育していて、犬を押さえられる人が連れてきてください。
- ◆糞の後始末は飼い主が必ずしてください。
- ◆犬の首輪は抜けないようにし、手綱は短く持ってください。
- ◆犬の健康状態によっては、接種をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

こんな時は届出を!!

新たに犬を飼うときや登録内容に変更があったとき、犬が死亡したときは村への届出が必要です。
これらの届出は犬の登録状況を正確に把握するために必要なものです。ご協力をお願いします。

- ◆新たに犬を飼ったとき ◆飼い犬が死亡したとき
- ◆飼い主の住所が変わったとき（村外に転出の場合は、転出先の市町村に届け出てください）
- ◆犬の所在地が変わったとき ◆鑑札を紛失してしまったとき

【問い合わせ先】役場生活環境課 TEL 52-0111

奈良県のPM2.5情報をメールマガジンで配信します！

奈良県では、微小粒子状物質（PM2.5）について、メールマガジンで注意喚起情報をお知らせします。

受信を希望する方は、奈良県の環境情報サイト「エコなら」（<http://www.eco.pref.nara.jp/index.html>）、または、QRコード（右下）から登録できます。

《メール内容のイメージ（例）》

PM2.5 注意喚起のお知らせ

◆平成〇年〇月〇日

【午前5～7時の時間値の平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 】

本日、注意喚起を行う暫定的な指針である、日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性がありますので、下記事項についてご留意ください。

◆携帯電話からのご登録はこちらから◆

【docomo】 【softbank】 【au】



【問い合わせ先】

奈良県環境政策課 TEL 0742-27-8734

祝 大滝ダム竣工式

3月23日、大滝ダムサイト（大滝）で『大滝ダム湖名碑除幕式』、川上小学校体育館（西河）で『大滝ダム竣工式』が執り行われ、約600名が出席しました。半世紀にわたる長い期間を要したこの巨大構造物は、493戸の移転を伴う用地協力をいただくなど多くの方の協力を得て完成しました。

今後、大滝ダムは運用を開始し、奈良・和歌山両県の180万人の暮らしを守っていくことになります。

栗山村長の式典挨拶 《抜 粋》

常日ごろから大滝ダムはもとより、川上村を見守っていただいております多くの皆さまに、そして本日ご出席いただきました皆さまに、心より厚くお礼申し上げます。

川上村は今日を契機に、あらためて「ダムで栄えた村はない」への挑戦をはじめます。

平成6年に定めた「水源地の村づくり・樹と水と人の共生」をめざし、ダムと共生しながら森を守り、美しい水を流しつづけることを決意したいと思えます。

昭和34年9月26日に襲来した台風15号、のちに伊勢湾台風と名付けられましたが、その時、私は小学校3年生でした。

目の前の吉野川の水位が、見る見るうちに高くなり、近くの家が流されるのを目撃しました。その夜、増水した濁流のため、避難先を転々と4か所も変えねばなりませんでした。その時の恐ろしさを今も鮮明に覚えています。大事なものをなくしてしまいました。多くのかけがえないものを失ってしまいました。

ダム湖名は『おおたき龍神湖』



式典参加の川上小・中学生と一緒に
除幕されたダム湖名碑（ダムサイト右岸側・管理支所側）



その思いや感情は、当事者でなければ
分からないと思います。

しかしながら、台風からの復興の中
で、大滝ダム建設事業の中で、新たな出
会い、新たな学び、新たな交流や親交が
生まれました。

大滝ダムは、この流域に大きな変化を
もたらしながらも、人々の営みや安全・
安心を、そして経済成長や産業の育成を
願ってきたものと思います。その過程の
中、わが川上村も、大きな役割を果たし
てきたと自負しています。痛ましい過
去、そして源流によせていただいた数々
の思いを踏まえながら、川上村は、しっ
かり前へ進まなければならない使命があ
ると思います。

国が豊かになって、その分、山村が疲
弊するなどあってはならないことです。
そのためには、源流が元気で健康でなけ
ればなりません。小さな村ではありますが、
源流に生きる誇りとその責任を全う
する覚悟です。

そして10年後も100年後も、この地
に多くの人々が訪れていただくことを心
より祈念しまして、私の挨拶といたしま
す。

大滝ダム竣工式が開催されました

3月23日に、『ダム湖名碑除幕式』と『大滝ダム竣工式典』が執り行われました。これらの行事は国土交通省近畿地方整備局、川上村の両者で大滝ダム竣工式典実行委員会として主催し、実施したものです。これら式典は、大滝ダム建設事業に協力いただいた多くの皆さんに感謝し、ダム後の村づくりに向けての新たなスタートを記念するものです。



除幕されたダム湖名碑（除幕式典にて）

大滝ダム右岸側（管理支所側）でダム湖名碑の名称披露と湖名碑の除幕、記念植樹が執り行われました。この除幕式には、川上小学校の児童、川上中学校の生徒にも参加いただき、村の将来を担う子どもたちと共にダムの完成を祝いました。

このダム湖名碑に刻まれた湖名『おおたき龍神湖』は148人、205点の応募の中から決定されたものです。

その後、川上小学校体育館へ会場を移して竣工式が執り行われ、足立敏之局長（国土交通省水管理・国土保全局）や荒井正吾知事（奈良県）、仁坂吉伸知事（和歌山県）、両県の国会議員、吉野川（紀の川）の流域市町村長、議会議長など多くの来賓が出席しました。式典は、本村の子どもたちが参加する「ちびっこ龍幻」のかわいくも力強い和太鼓の響きで幕開け

しました。

まず、主催者を代表して谷本光司局長（国土交通省近畿地方整備局）から先祖代々の土地を提供してくれた方々へ感謝を表す式辞が述べられました。

続いて、足立敏之局長の挨拶が行われ、牟禮輝久事務所長（国土交通省紀の川ダム統合管理事務所）から大滝ダム建設のきっかけとなった伊勢湾台風にさかのぼ



竣工式典のオープニングを飾った「ちびっこ龍幻」の和太鼓

り、建設工事などの経緯について報告が行われました。

設置されたスクリーンには、以前の川上村の風景やこれまでのダム建設工事の映像が映し出され、これまでの歴史がよみがえるようでした。

そして、荒井正吾奈良県知事、仁坂吉伸和歌山県知事から大滝ダムによって恩恵を受ける受益者の代表として事業を振り返るとともに、多くの方



右から谷本近畿地方整備局長、荒井奈良県知事、仁坂和歌山県知事

に、多くの方の苦労に感謝が述べられました。

引き続き、奈良県選出の田野瀬太道衆議院議員、前田武志参議院議員、前川清成参議院議員、和歌山県選出の石田真敏衆議院議員、大江康弘参議院議員から祝辞が述べられました。

その後、地元川上村を代表し、栗山村長から挨拶として、自らの伊勢湾台



式典に出席いただいた関係者の皆さん

風の体験とともに、建設に理解をいただいた地元から感謝とダム後の村づくりへの覚悟を述べました。(10～11ページ参照)

また、大滝ダム建設事業に多大な貢献をいただいた感謝の意を表すため、国土交通大臣(贈呈者・足立局長)から大谷一二氏と大西廣長氏に感謝状の贈呈が行われました。

大谷氏は、大滝ダム完成のために関係機関への事業促進活動など、積極的に取り組まれ、ダム建設事業推進に多大なご尽力をいただいたことに感謝の意を表したものです。



大谷前村長への感謝状贈呈

続いて、「湖名碑除幕式」の映像がスクリーンに映され、会場の皆さんに『語り「ふたつの龍のはなし」』を楽しんでもらいました。

そして大西氏は、ダム建設事業が円滑に進捗するように、常に各方面へ働きかけを行うなど、村を代表して積極的に取り組まれ、ダム建設事業推進に多大なご尽力をいただいたことに感謝の意を表したものです。



田野瀬衆議院議員



前田参議院議員



前川参議院議員



石田衆議院議員



大江康弘参議院議員



大西村議会議長への感謝状贈呈
(代理授賞 大西廣到氏)

た。この物語は、まだ生まれて10年ほどのできたばかりの物語で、ダムという大きな事業に揺れ動きながらも、これを受け入れ、いつまでも水を守り、育てる、龍神と村人のお話です。

また、この物語と源流の村・川上村をイメージし、新たな歌「源流の郷」が生まれました。語り師の竹崎利信氏とピアノ弾き語りの山川重紀氏、そして、川上中学校



栗山村長



春増村議会副議長

の生徒たちによる合唱がステージで行われました。(表紙写真参照)

式典の締めくくりとして、大西村議会議長(代理 春増薫副議長)から謝辞が述べられました。

半世紀にわたる大事業「大滝ダム建設」は、本来の目的である洪水調整などの運用を開始します。そして本村も、この日を節目にあらためてダム後の村づくりに取り組んで参ります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

元気です。川上村物産展

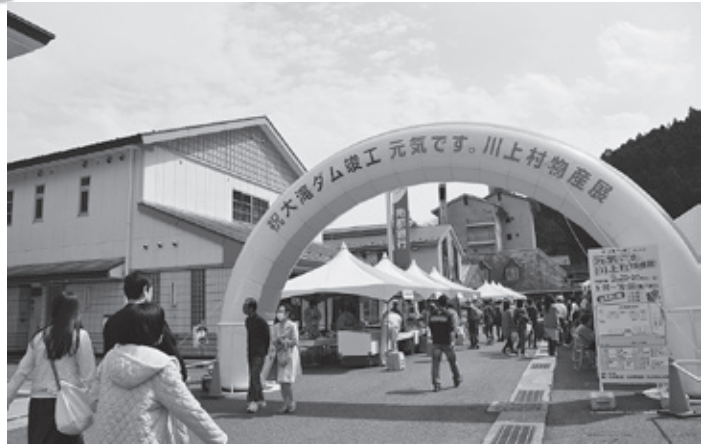
祝 大滝ダム竣工式 2013.3.23

3月23日から24日の2日間にわたり、「元気です。川上村物産展」を役場周辺で開催し、観光客など多くの方で賑わいました。

大滝ダム竣工記念式典の開催に伴い、大滝ダムの完成を広くPRすると共に、一昨年の台風12号の被害とその後風評被害で激減した観光客を誘致するためのイベントとして、昨年に引き続き2回目の開催です。

今回も、加太漁業協同組合（和歌山市）の皆さんによる海産物の販売や^{ひるせん}蒜山高原特産品、このほか川上村のさまざまな特産品の販売が行われました。

また、お越しいただいた観光客の皆さんにもお餅つきに参加してもらい、つくたてのお餅を「ふるまい餅」として提供しました。



3月23日から24日の2日間にわたり、賑やかに開催した「元気です。川上村物産展」

おおたき龍神湖 誕生の秘話

「大滝ダム湖名の理由について」

ダム湖名「おおたき龍神湖」が披露、発表されました。

このダム湖名は、地域を特定しやすい「大滝」の文字と、地域の人々の永く変わらぬ源流・吉野川への畏敬の念から「龍神」の文字をいただきました。さらに「大滝」を親しみやすさと柔らかさを兼ね備えさせるために、ひらがなの「おおたき」と表記しました。水源地の村・川上村が奈良県、和歌山県、吉野川・紀の川流域の人々に安全と安心をもたらし続け、一方多くの皆さんに、「おおたき龍神湖」を末永く見守っていただきたいとの思いを込めて名づけられたものです。

審査では、特に次の3点が重視されました。

- ①ダム湖名は、地域や場所を特定（知名度）しやすいこと
- ②ダム湖名は、地元や地域の歴史・想いがしっかり伝わること
- ③ダム湖名は、永く親しみをもって呼んでいただけること

◆大滝（おおたき）

大滝の名は万葉集に、「大滝を過ぎて夏身に近づきて清き川瀬を見るがさやけき」（万葉集第9巻）と詠まれています。場所は諸説ありますが、「大滝」の名は古くから書物にも登場します。また、大滝ダム事業は50年の歴史を要し、広く知られた名称といえます。

◆龍神（りゅうじん）

平安時代後半（11世紀末）以前に遡る丹生川上神社上社は、古来より雨を司る水神として信仰があつく、その思いは今日も変わることとはありません。

旧社跡地を望む地に遷座された上社の祭神・高龍神は水を司る龍神で、多くの方が参拝に訪れます。

大雨が荒々しく山裾を削り、左右にうねる吉野川。そして大滝ダムの安定的に調整・貯留された姿は龍神の「水を司る力」にどこか重なるものを感じられ、251ヘクタールの広大な貯水池は「今にも天に昇る、力強く、荒々しく大きな龍神の姿」を想像させます。

教職員の人事異動（敬称略）

◎異動（4月1日付）

川上小学校

教 諭 符阪 孝治
（大淀希望ヶ丘小学校）

県費講師 片岡 敬詞（川上中学校）

村費講師 今本 浩史

村費講師 島谷 絵理

川上中学校

教 諭 山口 幸夫（大淀中学校）

村費講師 辻阪 雅文

室生西小学校

教 諭 小松原大吾（川上小学校）

下市小学校

教 諭 東川 千寿（川上小学校）

◎退職（3月31日付）

川上小学校

教 諭 福井 節子

教 諭 鶴谷 栄子

村費講師 岡崎 宏子

川上中学校

村費講師 奥野 翔



平成23年9月の台風12号災害にかかる
**支援物資など暖かい応援を
いただきました**

2月28日現在

《見舞金・寄付金》（敬称略）

向笠 友子（静岡県駿東郡長泉町）30,000円

株式会社トライキャッチ（奈良市）30,000円

役場職員の人事異動（敬称略）

◎異動（4月1日付）

総務税務課

主任 辰巳 龍三
（地域振興課主任）

主事 玉井 孝明
（住民福祉課主事）

水源地の村づくり課

主任 今福 和男
（総務税務課主任）

主事 米田 倫巨
（やまぶき保育園）

地域振興課

主任 松本 勝典
（総務税務課主任）

主任 岸本 光代
（生活環境課主任）

主事補 倉田 怜哉
（総務税務課主事補）

生活環境課

主事 杉村 佳隆
（県環境政策課派遣）

住民福祉課

主任 井筒 明美
（教育委員会事務局主任）

主任 深堀 円
（やまぶき保育園）

教育委員会事務局

主任 穴田真由美
（住民福祉課主任）

◎県からの派遣終了

県スポーツ振興課

上西 大地
（役場地域振興課主事）

◎退職（3月31日付）

大西 一男（住民福祉課）

坂口 泰一（水源地の村づくり課）

福本 清和（スクールバス運転手）

◎採用（4月1日付）

水源地の村づくり課 技 師 北澤 宏暢

住民福祉課 保健師 石田 智子

住民福祉課 主事補 嶋田 宏也

やまぶき保育園 保育士 馬場寿々子

大滝ダム誌編纂室を設置しました

村では、半世紀をかけて建設された大滝ダムの歴史などを「大滝ダム誌」として整理を考えています。
この制作に向けた、資料の収集や整理を行うため、大滝ダム編纂室を設置しました。

今後、お話を伺ったり、資料の提供をお願いすることもあると思われます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

『ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン』 任意予防接種から定期予防接種になりました

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンをすでに3回接種済みで、追加接種のみ残っている方などには郵便でご案内します。
これまで一度も接種されていない5歳未満の子どもで、接種を希望する方は役場住民福祉課までご連絡ください。



◎ヒブワクチン

対象年齢	接種開始月齢	初回接種	追加接種	合計接種回数
生後2か月以上5歳未満	生後2か月～7か月未満	27日～56日の間隔で3回接種	初回接種終了後7か月～13か月の間に1回接種	4回
生後2か月以上5歳未満	生後7か月～1歳未満	27日～56日の間隔で2回接種		3回
生後2か月以上5歳未満	生後1歳～5歳未満	1回接種のみ		1回

◎小児用肺炎球菌ワクチン

対象年齢	接種開始月齢	初回接種	追加接種	合計接種回数
生後2か月以上5歳未満	生後2か月～7か月未満	27日以上の間隔で3回接種	初回接種終了後60日以上空けて1回接種	4回
生後2か月以上5歳未満	生後7か月～1歳未満	27日以上の間隔で2回接種	1歳以降に、初回接種終了後60日以上空けて1回接種	3回
生後2か月以上5歳未満	生後1歳～2歳未満	60日以上の間隔で2回接種		2回
生後2か月以上5歳未満	生後2歳～5歳未満	1回接種のみ		1回

◎子宮頸がん予防ワクチン

中学生1年生の女子が対象となり、3回接種します。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 52・0111



◆定期接種

国が接種をすすめているワクチンで、市町村の責任において実施します。川上村では無料で受けることができます。

かわかみ☆華麗なる イリュージョン 2013

3月24日にやまぶきホール（宮の平）で「かわかみ☆華麗なるイリュージョン2013」を開催しました。

昨年に引き続きの開催で、☆ルミエルデュソレイユ☆、京次郎がステージに登場。ホールに集まった約120名が華麗なマジックを楽しみました。

また、舞台参加以外にも皆が参加するマジックも用意され、不思議な手品の秘密も楽しむことができました。



子どもの任意予防接種に助成制度があります

子どもの任意予防接種について、次のような助成制度を設けています。
いずれの予防接種も、接種時に本村に住民登録のある方が対象となります。
なお、川上診療所では就学前の子どもの任意予防接種は行っていません。
かかりつけの医療機関で接種申し込みをお願いします。

手続き方法

予防接種後2か月以内に、次の①～④の書類を用意し、申請してください。

- ① 接種料金領収書 ② 母子手帳（医療機関で接種記録があること）
- ③ 印鑑 ④ 補助金の振込先口座が確認できるもの

◆任意接種
定期予防接種以外の任意予防接種については、接種費用の全額を自己負担しなければならなかったため、接種は大きな負担となることがあります。本村では、予防医療の推進を図るため、次の任意予防接種に対して、接種費用の助成を行っています。

◎インフルエンザ

対象年齢	接種回数	追加接種
生後6か月～小学校就学前	2回	1回につき1、500円が上限 (年度2回まで)

◎おたふくかぜ

対象年齢	接種回数	追加接種
次の①～③のすべての項目に該当する方 ① 1歳以上15歳未満 ② 過去におたふくかぜに罹患していない ③ おたふくかぜ予防接種を受けていない	1回	接種費用の半額

◎水痘（水ぼうそう）

対象年齢	接種回数	追加接種
次の①～③のすべての項目に該当する方 ① 1歳以上15歳未満 ② 過去に水痘に罹患していない ③ 水痘予防接種を受けていない	1回	接種費用の半額

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 52・0111

日本剣道少年団

研修会・書道展で

川岸兄弟が揃って入賞

2月24日に日本青年館（東京都）で「第35回日本剣道少年団研修会・書道展」表彰式が行われました。本村から川岸祐斗君が（財）全日本剣道道場連盟会長賞を受賞。また、弟の柚月君が佳作に入賞しました。

応募総数は460道場から3,710点。その中からの見事な受賞です。これからも文武ともに学びさまざまな活動に参加し、心身ともにたくましく、豊かな心を育んでもらいたいと思います。



授賞した川岸君（川上小4年生・東川）

清流

何かのご縁に導かれ川上村に暮らすようになり、車の窓から四季の移ろいを感じるのが日課となりました。

これまでは店の看板や行き交う車と人ばかりに目を取られていましたが、いくら鈍感な私でも日々変化する山の景色に気付かない訳にはいかなくなりました。

豊かな大自然の素晴らしさと、人間の手には何とする事もできない偉大な存在に対する恐れと敬意の念を日頃から感じて毎日を過ごすようになりました。同時にここに来て、耳にするようになった「水源地の森」という所がどういう場所なのか次第に興味を持つようにもなりました。水道を捻れば出てくるおいしい水。一体、水はどんな所から流れてくるのでしょうか。

そんな時、「水源地の森ツアー」が開催される事を知り、車生活に慣れきった体で最後まで歩ききれのか不安を感じながらも、友人の後押しも受けてツアーに参加する事になりました。

山の神さまに挨拶をした後、森と水の源流館の方に案内されながら歩き始めた道のりはけっして長

くはなかったのでしょうか、なるべく手をつけないようにされているのか細い道が続き、倒木の下をくぐるなど、普段使わない筋肉がフル稼働していました。けれどもあちらこちらから聞こえる小鳥のさえずりや風にそよぐ木々、所狭しと生い茂る苔の感触や小さな小さな生物の存在を、目で耳で鼻で手を感じながら歩いていると、疲れなど感じている暇ありませんでした。

そうしてたどり着いたのは「源流館だより」の写真でもお馴染みの場所。そこを流れる水は本当にきらきらと輝いていて、触ってみると冷たさが体の奥までしみ込んでくるようでした。ここから流れ出た水はなるほど美味しいはずだと感じました。

今までは遠くからしか感じる事のなかった山の営みを今回のツアーで間近に感じる事ができ、偉大な大自然の中でほんの小さな生物たちが与えられた命を精一杯生きていく様子を目にし、感動を覚えると共に勇気を与えられた気がします。

今はまた車窓から季節の移り変わりを楽しむ毎日に戻りましたが、いつかまた水源地の森を訪れてみたいと思います。

S・T

じゅうらん 固定資産税 縦覧期間がはじまりました

「固定資産税縦覧制度」は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。

この制度では、固定資産税納税者が「自己の土地または家屋の価格」と「村内のほかの土地または家屋の価格」との比較ができるよう記載帳簿（所有者、課税標準額、税額などは除く）を自由に閲覧・確認することができます。

縦覧期間 平成25年 4月1日（月）～ 4月30日（火）まで
※土・日曜日、祝日を除く
縦覧時間 9：00～17：15
縦覧場所 川上村役場 総務税務課

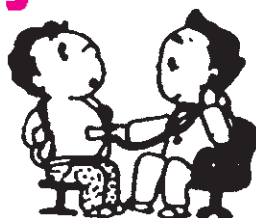
縦覧できる方 固定資産税【土地・家屋】の納税者
固定資産税の納税者と同居の親族
固定資産税の納税者の代理人 ※委任状の提示が必要
借地人、間借人 ※権利関係を示す書類が必要

縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】
家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料 無料
持ち物 納税通知書、本人確認ができる書類（運転免許証等）

【問い合わせ先】 役場総務税務課（固定資産税係） TEL 52-0111

医学 コーナー



在宅緩和ケア① — 日常と非日常 —

日常生活の中での医療を支えるのが在宅医療です。その在宅医療においては、多くの場合、病気の治癒を目指すよりも、療養者一人ひとりの身の丈に応じた、「生命の質（QOL）」が第一といった考え方が大切にされます。

その昔、容易なことでは病気の治ることのない時代、すなわち医学や医術が未発展の時代には、療養者を和ませ、苦痛を和らげ、安心させる術（広い意味での「緩和ケア」）は、病める人に寄り添う看護や介護でした。しかし、医学や医術、すなわち医療が進歩するにつれて、手を加え医療を駆使して病気を「治癒させる」ことが苦痛を和らげる最も効果的な方法と考えられるようになりました。「治らない病気もある」ことに気づきながらも、いつの間にか、「治癒させる」ことに邁進する医療が主役になりました。「病院に行けば、医療にかかれれば、病気を治せば…」という風潮ができあがってきました。「20世紀は病院の世紀」だと言われるゆえんです。

しかし、病院での入院医療は、ともすれば医療経済中心、あるいは医療者中心主義に陥りやすいことは経験上よく知られていることです。生活の場である「お家」「家庭」は「日常」であるのに対して、入院医療は、病気が重症であればあるほど、また、入院が長引けば長引くほど、普通ではない「非日常」になりがちです。療養者の生命の質を守るための「日常の中で療養」に注目が集まるのも無理からぬことです。「在宅緩和ケア」は、そうした声に応える手段のひとつです。 **奈良県医師会**

軽自動車税の納期限は4月30日(火) 自動車税の納期限は5月31日(金)

「軽自動車税・自動車税」は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、納税通知書が皆さんのお手元に発送されます。それぞれの納期限までに納付してください。

自動車税については金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニやペイジー、クレジットカードでも納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

県内で住所を変更された方、または他都道府県から転入された方で県外ナンバーの車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きを行い、奈良県税事務所(自動車第一課)までご連絡ください。

ただし、原付バイクなどは役場窓口で変更登録手続きを行いますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

《自動車税に関すること》

奈良県税事務所 TEL 0742-26-1177

吉野県税事務所 TEL 0746-32-2687

《軽自動車税に関すること》

役場総務税務課 TEL 0746-52-0111

村税や保険料など 口座振替キャンペーン!

まだの方は
今がチャンス!

平成26年2月14日(金)までに
口座振替の登録をいただいた方から抽選で
30名様に(すでに登録済みの方も含む)



ホテル杉の湯商品券1,000円券をプレゼント!

【対象となる税目】

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料

【講座振替申込方法】

役場窓口にて備え付けの用紙に必要事項を記入し、通帳印を押印のうえ、金融機関（南都銀行・奈良県農協・郵貯銀行）へお申し込みください。

【問い合わせ先】 役場総務税務課 TEL 52-0111

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

山の学校 達っちゃんクラブ

★新緑の琵琶の滝ハイキングin下多古

と き 平成25年 5 月18日（土）10：00～15：00

定 員 30名

参加費 大人1,500円／小人500円

眩しいくらい鮮やかな緑色がきれいな木々の中をハイキング。落差50メートルの琵琶の滝を対岸の見晴台より眺めます。小学4年生以上対象（片道約50分）のコースです。

※締切は開催日の1か月前。

※近鉄大和上市駅まで送迎あり。

★こあじさいハイキング

と き 平成25年 6 月29日（土）10：00～15：00

定 員 30名

参加費 大人 1,500円

小人・幼児 500円

山の中に静かに咲くこあじさい。群生している秘密のスポットまでご案内します。

毎年予約殺到の人気のイベントです。

※締切は開催日の1ヶ月前。

※近鉄大和上市駅まで送迎あり。

《もくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市開催日

【4月】13・14・20・21・27・28・29日

【5月】3・4・5・6・11・12・18・19・25・26日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

匠の聚

●匠の聚アートフェスティバル と き 平成25年 5 月3日（金・祝）～ 5 月6日（月・祝）

匠が教えるワークショップを満喫したり、匠のアトリエをのぞいたり。とっておきのゴールデンウィークは、のんびりとした空間で、アート体験イベントや作品鑑賞など、思い出に残る休日をお過ごしください。

詳しくは、案内チラシか匠の聚ホームページ等でご確認ください。《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

森と水の源流館

■水源地の森ツアー

と き 平成25年 4 月20日（土）・21日（日）

9：30～16：30

定 員 30名

参加費 大人4,000円／小中高2,600円



水源地の森 ツアーです。

和歌山市で海へとつながる全長136kmの吉野川紀の川。川上村に連なる山々がその源です。今、この瞬間も私たちにかけがえのない水を届けてくれる源流の森はどんなところでしょうか？森の入口にそっとおじゃまし、その魅力にふれるガイドツ

※対象は小学生以上。

※源流人会会員割引あり。

※集合解散は森と水の源流館。

■吉野川紀の川しらべ隊

「吉野山のコケをしらべよう」

と き 平成25年 5 月6日（祝）13：00～16：30

定 員 20名 小学生～

参加費 500円

場 所 吉野町（吉野山）

※近鉄吉野駅集合・解散

吉野山の七曲坂でゆっくりとコケをウォッチング。

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だより



4月23日は「川上村子とも読書の日」

記念イベント「おはなし会」

と き 平成 25 年 4 月 24 日（水） 15：00 から ところ 村立図書館

「川上村子とも読書の日」にちなみ、おはなしの会「雫」と「芽」によるおはなし会を開催します。楽しいおはなしがいっぱい！

皆さん、ご参加くださいね。

今月のオススメ

『大人の流儀』 『続・大人の流儀』 『大人の流儀3 別れる力』

伊集院 静 著 / 講談社

こんなとき、大人ならどう考え、どうふるまうのだろう。

他人が困っているときに優しくできるか。大人になるとは、どういうことか。

出会えば別れは必ずやってくる。

それでも出会ったことが生きてきた証しならば、別れることも生きてきた証しなのだろう…日々の思いをつづったエッセイ集。



図書館カレンダー

● 色の日が休館日 ●

日	月	火	水	木	金	土
❖	1	2	3	4	5	6
4	7	8	9	10	11	12
月	14	15	16	17	18	19
❖	21	22	23	24	25	26
	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
❖			1	2	3	4
5	5	6	7	8	9	10
月	12	13	14	15	16	17
❖	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31

◎新しく入った本

ブラックボックス / 篠田 節子 / 朝日新聞出版

限界集落の真実一過疎の村は消えるのか？

/ 山下 祐介 / ちくま新書

abさんご

/ 黒田 夏子 / 文芸春秋

名作うしろ読み

/ 斎藤美奈子 / 中央公論社



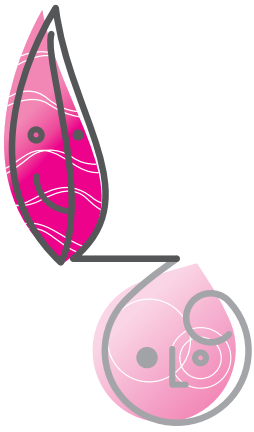
「図書館とコラボ」

村立図書館では、皆さんの豊かな生活を応援します！

作品を図書館の本とともに飾ってみませんか？趣味で撮った写真やお子さまのお絵かき、おりがみなんでもOKです。個人、グループは問いません。

記念すべき1回目は貝谷明日香さん（高原）の写真を展示します。（4月中旬）

【問い合わせ先】村立図書館 TEL 52-0144



森と水の源流館だより

April, 2013 vol.124

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 **其の四十**

「モトキリヨキ (元切りヨキ)」^{だいけいぼく} 大経木の受け口を作るのに使う。枝が長い。

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



倒木が行く手をふさぐ3月の水源地の森

水源地の森でも、ニホンジカの食害の影響で、下層植生(下草)が少なくなり、影響が心配されるところですが、昨年は台風などの影響でこの淵も土砂に埋まってしまい、すっかりアマゴが減ってしまいました。それでも、元の流れが戻ると少しずつ帰ってくるアマゴの姿を見ると、自然のたくましさを感じます。そして、森や川が人間だけ

この冬には、湿った雪が降ることが多く、水源地の森でも雪の重みで多くの倒木があることを下見で見つけました。安全に水源地の森に来ていただくために、スタッフで倒木処理をしているさなか、淵のほとりで一休みしていると、大きなアマゴが近くまであいさつに来てくれました。写真を撮ろうとしたら、ゆっくりと去っていきましたが、何とか後ろ姿だけは撮影することができました。

3月の水源地の森
3月には、7日の村民対象の「水源地の森ツアー・私たち川上村の森を知る」、9日の吉野川紀の川流域の住民を対象とした吉野川・紀の川流域協議会主催「源流体験会」と水源地の森を案内させていただく機会がありました。



上：あいさつに来てくれたアマゴの後ろ姿
下：7日は村民向けのツアーを実施しました

のものではなく、アマゴも含めて皆のものなのだと改めて実感しました。
今回の水源地の森へのご案内を通して、大切な「吉野川源流―水源地の森」、そして吉野川を村民の、そして流域のみなさんで大切に思い、行動を起こすきっかけになればよいと思います。また、どのように大切にしていけるかも皆さんと一緒に考えられればよいと思います。ご意見をお待ちしています。

みんなで考えよう！川上村の環境

その34 ～吉野川流域の水質を守るために出来ること！～



浄化槽本体の写真

生活排水による水質汚濁防止と吉野川流域の水質向上を目的に、合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

補助金には、交付条件があります。浄化槽の設置を検討している方は、役場生活環境課までお問い合わせください。

なお、申し込みは年間を通して受付けています。しかし、申し込みが多数の場合、翌年度に設置していただくこともあります。あらかじめ、ご了承ください。

《補助の金額》

5人槽	796,000円
7人槽	824,000円
10人槽	884,000円

※既存の浄化槽を撤去した場合は、それぞれ6万円を加算した額を補助します。

《補助の対象》

対象は、村内に浄化槽を設置する方です。

ただし、床面積が2分の1未満の店舗等併用住宅については、50万円を限度とします。

《設置費用の詳細》

5人槽の場合の設置費用の目安として、90万円～100万円程度が必要です。

※宅内の配管など、付帯工事は家屋の構造などにより異なります。

《浄化槽の指定》

補助対象となるのは、し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽です。

また、生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、高度処理型浄化槽（窒素又はリン除去型）のうち、放流水のBOD 15mg/ℓ以下の機能を有するものとしています。

2月に奈良県から送付のありました

『浄化槽の適正な維持管理とアンケート調査』に

ご協力ありがとうございました。

《浄化槽の設置者には》

法律により、次の3項目が義務付けられています。 ①保守点検 ②清掃 ③法定検査

※「法定検査の申し込み」や「浄化槽を使用しない場合」などには届出が必要です！

法定検査申込：奈良県環境保全協会 TEL 0745-22-5161

廃止・変更届：景観・環境保全センター TEL 0744-34-3414

法定検査は、浄化槽の機能・水質を適正に保つためにも必ず受検しましょう。

【問い合わせ先】役場生活環境課 TEL 52-0111

川上・北山野球クラブが始動！

今年から、川上ビッグボーイズと北山スーパーモンキーズが合併して、「川上・北山野球クラブ」として活動が始まりました。

創部30年を迎えた川上ビッグボーイズは、現在、単独チームとして活動することができます。しかし、来年度以降は子どもが少なくなり、単独チームとしての活動が困難になると予想されます。

このため、指導者と保護者は、今年からチーム合併を決定しました。これは、低学年の部員や新たに入学してくる子どもたちのことを考えてのことです。

新しくなった「川上・北山野球クラブ」に暖かい声援をお願いします。



らくらく元気塾

『理学療法士からの
運動指導および
健康相談とアドバイス』



これからも川上村で元気に生活していただくために、リハビリの専門家「理学療法士」を招いて教室を実施します。

膝や腰の痛みも正しくトレーニングすることで緩和できます。

参加希望の方は5月14日（火）までに役場住民福祉課までお申し込みください。

◎とき

① 5月16日（木）
② 5月23日（木）

③ 5月30日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
④ 6月13日（木） ※受付は午後1時から1時30分まで。

⑤ 6月20日（木）

⑥ 6月27日（木）

⑦ 7月11日（木）

⑧ 7月18日（木）

◎ところ

総合センター2階研修室（宮の平）
筆記用具、タオル

◎持参する物

◎内容

★健康チェック	血圧測定、脈拍測定 酸素飽和濃度測定
★お口の健康について	歯科衛生士
★1人ひとりの状態に応じた柔軟体操、筋力トレーニングを提案。今の健康状態を保つ方法や今よりも元気になる方法をお伝えします	リハビリの専門家（理学療法士）

【問い合わせ・申し込み先】

役場住民福祉課

TEL 52・0111

リウマチ医療講演・相談会

と き 平成25年5月19日(日) **ところ** 奈良県文化会館小ホール
参加費 無料 ※申し込み不要

《講演》 ◆リウマチとは？病気の基本と進歩する治療
 樋上 謙士 先生(ひがみ病院内科)

◆変形性関節症(リウマチ性)に対する人工関節置換術による治療
 植田 康夫 先生(西の京病院整形外科)
 講演の先生による療養相談

【問い合わせ先】 公益社団法人日本リウマチ友の会奈良支部(土谷方)
 TEL 0744・27・9735

NHK・BSプレミアム

「にっぽん縦断 こころ旅」お便り募集

《県内が舞台となる番組放送予定》 5月20日(月)～26日(日)
 《放送時間》 月～金曜日 午前7時45分～8時
 土・日曜日 午前11時～11時59分

誰かにそっと教えたい「忘れられない風景」が記された一通の手紙。「にっぽん縦断 こころ旅」は、旅人である俳優・火野正平さんが、そんな手紙をもとに地元の皆さんとふれあいながら自転車で旅を続ける番組です。

番組では、村内の忘れられない風景や景色を、エピソードと共に紹介してくれる手紙を募集中。応募方法など詳しくは、番組ホームページをご覧になるか、NHKふれあいセンターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

番組ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi>
 NHKふれあいセンター TEL 0570・0066・0066



民生委員・児童委員の日

《活動強化週間》

5月12日～18日

「広げよう

地域に根ざした思いやり」

「民生委員・児童委員は
 あなたの街の良き相談相手」

日本赤十字社奈良県支部から
 クイックテント(救護資器材)
 が配備されました！

日本赤十字社奈良県支部から本村に、救護資器材としてクイックテントが配備されました。
 これは、災害時に赤十字の役割をより確かなものにするため、県民の皆さまから寄せられた赤十字社資をもとに、テントや非常用炊き出し炊飯器などの救護資器材の配備を行ったものです。

有害鳥獣防除施設補助金

村では平成13年度より1農家1回に限り、有害鳥獣防除施設の設置に対して補助金を交付してきたところです。しかし、平成24年度の要綱改正により10年を経過した農家についても、新たに補助金の申請ができることになりました。

新たに防除施設の設置を考えている方は、補助金をご活用ください。

《対象者》 村内に居住し、農地を耕作している農家。

《補助対象》 ◆網・トタン等で畑を囲う施設

◆電気柵防除施設

◆鳥獣害防止システム(カラス脅し) など

※ただし、運搬費を除く。

《補助額》 資材購入費の2分の1以内で、補助の限度額は5万円です。
 【問い合わせ先】 役場地域振興課 TEL 52・0111

こんにちは
保健師です



新緑が芽生え、暖かく過ごしやすくなってきましたね。

4月は進学や就職、配置転換などで環境が大きく変わる季節です。新しい環境に慣れるために肉体的にも精神的にも疲れるものですね。徐々に環境に馴染んでくる一方、ゴールデンウィークを過ぎたあたりから「なんだかやる気がしない、集中できない、疲れやすい」そんな場合は、体が「五月病」のサインを出しているのかもしれない。心と体が発するサインに気づこう

五月病に限らずストレスがたまってくると、心や体に何らかの変調や症状が現れます。具体的には、朝起きるのがつらい、頭痛、気分の落ち込み、お酒やタバコの量が増える、不安や焦りを感じるなどがあります。

サインに気づいたら…

まずはゆっくりと休息をとり、心と体を休めましょう。頑張ることとはいいことですが、適度な休息も必要です。

また、「愚痴をこぼす」ことも大切です。話すことで悩みが整理できることもあるからです。

そして体が発するサインを、「頑張った証拠」と捉え、自分らしさを取り戻すためにのんびりと好きなことをしてみよう。

*多くの場合自然に回復しますが、症状が長時間続くところ「うつ病」に移行することもあります。長時間気分が優れない、症状が重い等の場合は専門医に相談しましょう。

*周囲の人は…

落ち込んでいるときには声をかけ、本人の話に耳を傾けましょう。励ますと逆効果になる場合がありますので、まずはよい聞き役になりましょう。

症状が続く、本人が受診できない場合は、本人の代わり相談に行く付き添って受診する等しましょう。新生活の有無に関わらず、ストレスの多い現代では、この季節に落ち込む人は多いものです。

さまざまな症状は、「長い人生の中のサイン」とし、趣味や目標を持ちながら、前向きに生活できるように心がけたいですね。

五月晴れの青空のもと、深呼吸してみてはいかがでしょう。

『歴史の証人』が県内初の『ふるさと文化財の森』に決定！

3月25日に、文化庁は最古の人工林『歴史の証人』（下多古村有林）を「ふるさと文化財の森」に設定されました。

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには、木材や檜皮などの資材の確保と、これに関する技能者を育成することが必要です。このため、文化庁では「ふるさと文化財の森」として、文化財建造物の修理に必要な資材のモデル供給林及び研修林を設定したものです。

今回6か所が新たに設定され、全国で計51か所。奈良県内では初の設定となりました。

歴史の証人（下多古村有林の概要）

下多古村有林は江戸時代に植林され、村内はもちろん、全国的にみても人工林としては最も古いものと思われます。面積は3,735㎡あり、その中にスギ約395年生（推定）が3本、約257年生（推定）が7本、ヒノキ257年生が42本が存在しています。

この山林は、約500年の歴史ある吉野林業の中心地・川上村の文化財的遺産として、また村のシンボルとして大切に保存していく目的で、平成7年に購入し、保全しています。



『川上村有スギ・ヒノキ林（下多古地区）』と名称され設定されました

【問い合わせ先】役場地域振興課 TEL 52-0111

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

入選

厚切の大根干せる筈欲し
変り行く車窓の眺め冬萌ゆる
振り返るポニーテールや春の風

古瀬 和子(大滝)
柊 恭子(東川)
上田 一郎(伯母谷)

佳作

雪掻きの道具を仕舞ふ雨水かな
一人居て木枯しに耳そばだてる
種薯を一キログラム買ひにけり

阪本 蓉子(東川)
竹田サダ子(大滝)
新子谷生子(北和田)

特選

隙間ある田の薄水の白さかな
[評] この句は田に張った薄水をよく見ている点が良い。白く波紋の様に張った氷の造型に感じ入っているからこの句は生まれたのである。深く観る。

前田 景子(大滝)

特選

町の子に雪の深さを告げにけり
[評] この句は淡々と詠っているが佳句である。町に出ていく子供からかかって来た電話に、在所の雪の深さを知らせている。親と子の会話は暖かい。

住川 準典(武木)

特選

残る鴨群を崩さず雨の池
[評] 俳句は写生を大切にしたい。群を崩さずが写生である。それは残り鴨の団結をしている姿を的確に詠えている。そぼ降る雨も残り鴨に適っている。

辻井 清子(大滝)

俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

小さな火種にご用心！

やわらかな春の日ざしがうれしい季節。

でも空気が乾燥するうえ、最近の気象変動から突風が吹くことも多く、屋外で火を使用する場合には細心の注意が必要です。



- ◎たき火は、近くに水の入ったバケツを用意して消火するまでそばを離れないようにしましょう。
- ◎タバコの投げ捨ては絶対しない。灰皿のあるところで吸いましょう。
- ◎外出時、紙くずやビニール袋をポイ捨てすると延焼拡大のもとになります。ゴミはきちんと持ち帰りましょう。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の違反にもなります。

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011

のびっ子広場
とき 平成25年4月17日(水)
午前10時～11時30分
ところ やまぶき保育園(宮の平)
内容 「ふれあい遊び・戸外遊び」
【問い合わせ先】
やまぶき保育園 TEL 52-0019
役場住民福祉課 TEL 52-0111



3月に行われた人形劇

お誕生日
おめでとう！
「ますます元気に
大きく育ってね」

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介します。
子どもたちは村の宝です。
村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。

(敬称略)



岩井 隼哉(東川)

(平成21年4月8日生まれ・4歳)
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。

HAPPY BIRTHDAY

かわかみの草花 マルバアオダモ (丸葉青櫛)

マルバアオダモは北海道から九州、朝鮮に生育する落葉の高木。

材は軽くて粘り強いので野球のバットに使われるが、バットを作れるほどの太さのものはあまり見かけない。

花期 4月



川上村の小さな生きものたち



コロギス(12)

コロギスって聞きなれないバッタの名前ですね。その名からコオロギとキリギリスのハーフのようなイメージですが、コオロギ科でもキリギリス科でもなくコロギス科に分類されています。川上村には、コロギスとハネナシコロギスの2種が棲息していると思われます。しかし、ハネナシコロギスは川上村で未だ見ていません。コロギスは、スギなどの人工林以外の照葉樹林で見ることができます。夜行性ですから、夏に街灯を回ると観察することもできます。冬は、落葉樹や常緑樹の葉を糸で綴って部屋を造りその中で過ごします。

写真・文 伊藤ふくお

村の人口

3月31日現在

人口総数 1,680人 (-13人)
男 790人 (-6人)
女 890人 (-8人)
世帯数 871世帯 (-6世帯)

3月中の異動

転入 0人 転出 15人
出生 0人 死亡 2人

訂正とお詫び

広報3月号16ページの「おくやみ」のコーナーに誤りがありました。太田八重子さんの正しいお年は88歳でした。訂正するとともにお詫びいたします。

広報編集委員会

おくやみ (敬称略)

阪口 三郎 (大滝)

3月27日 85歳

社会福祉協議会へ次の方から
善意が寄せられました(敬称略)

20万円 弓場 盛正(中奥)

亡母の供養として